

【表紙】

【提出書類】 四半期報告書

【根拠条文】 金融商品取引法第24条の4の7第1項

【提出先】 関東財務局長

【提出日】 平成25年2月8日

【四半期会計期間】 第4期第3四半期(自平成24年10月1日至平成24年12月31日)

【会社名】 株式会社池田泉州ホールディングス

【英訳名】 Senshu Ikeda Holdings, Inc.

【代表者の役職氏名】 取締役社長 藤田博久

【本店の所在の場所】 大阪府大阪市北区茶屋町18番14号

【電話番号】 大阪(06)4802局0181番(代表)

【事務連絡者氏名】 取締役 企画部長 鶴川 淳

【最寄りの連絡場所】 大阪府大阪市北区茶屋町18番14号
株式会社池田泉州ホールディングス 企画部

【電話番号】 大阪(06)4802局0013番

【事務連絡者氏名】 取締役 企画部長 鶴川 淳

【縦覧に供する場所】 株式会社東京証券取引所
(東京都中央区日本橋兜町2番1号)
株式会社大阪証券取引所
(大阪府大阪市中央区北浜一丁目8番16号)

第一部 【企業情報】

第1 【企業の概況】

1 【主要な経営指標等の推移】

		平成23年度 第3四半期連結 累計期間	平成24年度 第3四半期連結 累計期間	平成23年度
		(自 平成23年 4月1日 至 平成23年 12月31日)	(自 平成24年 4月1日 至 平成24年 12月31日)	(自 平成23年 4月1日 至 平成24年 3月31日)
経常収益	百万円	87,937	80,495	115,952
経常利益	百万円	8,311	10,479	10,905
四半期純利益	百万円	1,783	9,294	
当期純利益	百万円			3,810
四半期包括利益	百万円	2,602	10,611	
包括利益	百万円			4,995
純資産額	百万円	166,194	168,177	163,311
総資産額	百万円	4,983,989	4,995,945	4,992,667
1株当たり四半期純利益金額	円	7.56	39.46	
1株当たり当期純利益金額	円			7.43
潜在株式調整後 1株当たり四半期純利益金額	円	7.56	39.44	
潜在株式調整後 1株当たり当期純利益金額	円			7.43
自己資本比率	%	3.30	3.34	3.24

		平成23年度 第3四半期連結 会計期間	平成24年度 第3四半期連結 会計期間
		(自 平成23年 10月1日 至 平成23年 12月31日)	(自 平成24年 10月1日 至 平成24年 12月31日)
1株当たり四半期純利益金額 (は1株当たり四半期純損失金額)	円	9.85	22.91

- (注) 1 当社及び連結子会社の消費税及び地方消費税の会計処理は、主として税抜方式によっております。
- 2 当社は、平成24年8月1日に、普通株式、第一種優先株式及び第二種優先株式について、それぞれ、5株を1株の割合で併合いたしました。前連結会計年度の期首に当該株式併合が行われたと仮定して1株当たり四半期純利益金額又は1株当たり四半期純損失金額及び潜在株式調整後1株当たり四半期純利益金額並びに1株当たり当期純利益金額及び潜在株式調整後1株当たり当期純利益金額を算定しております。
- 3 第3四半期連結累計期間に係る1株当たり情報の算定上の基礎は、「第4 経理の状況」中、「1 四半期連結財務諸表」の「1株当たり情報」に記載しております。
- 4 自己資本比率は、((四半期)期末純資産の部合計 - (四半期)期末新株予約権 - (四半期)期末少数株主持分)を(四半期)期末資産の部の合計で除して算出しております。

2 【事業の内容】

当第3四半期連結累計期間において、当社及び当社の関係会社が営む事業の内容については、重要な変更はありません。また、主要な関係会社の異動は、以下のとおりであります。

〔その他業務〕

新規設立に伴い、池田泉州キャピタル事業承継ファンド絆投資事業有限責任組合を連結子会社にしております。

ハイ・ブレーション株式会社とエス・アイ・ソフト株式会社は、平成24年11月1日をもって存続会社をハイ・ブレーション株式会社として合併し、社名を池田泉州システム株式会社に変更しております。

この結果、平成24年12月31日現在では、当社グループは、当社、子会社27社（うち連結子会社26社）及び関連会社3社（うち持分法適用関連会社3社）により構成されることとなりました。

第2 【事業の状況】

1 【事業等のリスク】

当第3四半期連結累計期間において、当四半期報告書に記載した事業の状況、経理の状況等に関する事項のうち、投資者の判断に重要な影響を及ぼす可能性のある事項の発生又は前事業年度の有価証券報告書に記載した「事業等のリスク」についての重要な変更はありません。

なお、重要事象等は存在していません。

2 【経営上の重要な契約等】

当第3四半期連結会計期間において、経営上の重要な契約等の決定又は締結等はありません。

3 【財政状態、経営成績及びキャッシュ・フローの状況の分析】

以下の記載における将来に関する事項は、当四半期連結会計期間の末日現在において当社グループ(当社及び連結子会社)が判断したものであります。

(1) 業績の状況

経営成績の分析

連結粗利益

当第3四半期連結累計期間の連結粗利益については、役務取引等利益が前第3四半期連結累計期間比4億50百万円増加しましたが、資金利益及びその他業務利益がそれぞれ前第3四半期連結累計期間比25億24百万円及び26億70百万円減少したことなどから、前第3四半期連結累計期間比47億44百万円減少して、604億11百万円となりました。

イ 資金利益

当第3四半期連結累計期間の資金利益については、貸出金利息及び有価証券利息配当金などの資金運用収益が前第3四半期連結累計期間比37億43百万円減少し、預金利息及び譲渡性預金利息などの資金調達費用も前第3四半期連結累計期間比12億20百万円減少したことから、前第3四半期連結累計期間比25億24百万円減少して、420億81百万円となりました。

ロ 役務取引等利益

当第3四半期連結累計期間の役務取引等利益については、投資信託・保険販売業務を中心に役務取引等収益が前第3四半期連結累計期間比3億84百万円増加し、役務取引等費用が67百万円減少したことから、前第3四半期連結累計期間比4億50百万円増加して、89億41百万円となりました。

ハ その他業務利益

当第3四半期連結累計期間のその他業務利益については、債券関係損益が前第3四半期連結累計期間比23億55百万円減少したことを主因として、前第3四半期連結累計期間比26億70百万円減少して、93億88百万円となりました。

経常利益

当第3四半期連結累計期間の経常利益については、連結粗利益が前第3四半期連結累計期間比47億44百万円減少して、604億11百万円となりましたが、営業経費も前第3四半期連結累計期間比15億22百万円減少して、408億10百万円となりました。また、株式等関係損失は前第3四半期連結累計期間比22億45百万円減少して、10億73百万円となり、不良債権処理額は前第3四半期連結累計期間比1億37百万円減少して、93億28百万円となったことなどから、前第3四半期連結累計期間比21億68百万円増加して、104億79百万円となりました。

四半期純利益

当第3四半期連結累計期間の四半期純利益については、経常利益が前第3四半期連結累計期間比21億68百万円増加して、104億79百万円となり、また、負ののれん発生益を主因として、特別損益が前第3四半期連結累計期間比6億89百万円増加して、4億22百万円の利益となったこと並びに繰延税金資産の取り崩しがなくなり、法人税等が前第3四半期連結累計期間比47億47百万円減少して、13億19百万円となったことなどから、前第3四半期連結累計期間比75億11百万円増加して、92億94百万円となりました。

主要損益の状況

	前第3四半期連結累計 期間(A)(百万円)	当第3四半期連結累計 期間(B)(百万円)	増減(B)-(A) (百万円)
連結粗利益	65,155	60,411	4,744
資金利益	44,605	42,081	2,524
役務取引等利益	8,491	8,941	450
その他業務利益	12,058	9,388	2,670
営業経費()	42,332	40,810	1,522
株式等関係損益	3,318	1,073	2,245
不良債権処理額()	9,465	9,328	137
持分法による投資損益	33	7	40
その他	1,693	1,274	2,967
経常利益	8,311	10,479	2,168
特別損益	267	422	689
税金等調整前四半期純利益	8,043	10,901	2,858
法人税等合計()	6,066	1,319	4,747
法人税、住民税及び事業税()	856	1,083	227
法人税等調整額()	5,209	235	4,974
少数株主損益調整前四半期純利益	1,977	9,582	7,605
少数株主利益()	193	287	94
四半期純利益	1,783	9,294	7,511

連結粗利益 = (資金運用収益 - 資金調達費用) + (役務取引等収益 - 役務取引等費用)
+ (その他業務収益 - その他業務費用)

セグメントの業績につきましては、当社グループの報告セグメントが銀行業のみであり、当社グループの業績における「その他」の重要性が乏しいため、記載を省略しております。

財政状態の分析

預金残高

当第3四半期連結会計期間の預金残高は、銀行業務において、個人預金・法人預金とも増加したことを主因として、前連結会計年度比860億円増加し、4兆4,765億円となりました。

	前連結会計年度(A) (百万円)	当第3四半期連結会計 期間(B)(百万円)	増減(B)-(A) (百万円)
預金	4,390,453	4,476,531	86,078
うち個人預金	3,566,886	3,649,590	82,704

貸出金残高

当第3四半期連結会計期間の貸出金残高は、銀行業務において、事業性貸出金が増加したことを主因として、前連結会計年度比372億円増加し、3兆5,534億円となりました。

	前連結会計年度(A) (百万円)	当第3四半期連結会計 期間(B)(百万円)	増減(B)-(A) (百万円)
貸出金	3,516,142	3,553,437	37,295
うち住宅ローン	1,720,255	1,723,756	3,501

有価証券残高

当第3四半期連結会計期間の有価証券残高は、前連結会計年度比609億円減少し、1兆1,389億円となりました。

	前連結会計年度(A) (百万円)	当第3四半期連結会計 期間(B)(百万円)	増減(B)-(A) (百万円)
有価証券	1,199,965	1,138,970	60,995

国内・国際業務部門別収支

当第3四半期連結累計期間の資金運用収支は、国内業務部門では前第3四半期連結累計期間比5.3%減少し、国際業務部門でも10.4%減少した結果、合計では前第3四半期連結累計期間比5.7%、25億28百万円減少しました。

当第3四半期連結累計期間の役員取引等収支は、国内業務部門では前第3四半期連結累計期間比5.0%増加し、国際業務部門でも前第3四半期連結累計期間比126.1%増加した結果、合計では前第3四半期連結累計期間比5.3%、4億50百万円増加しました。

当第3四半期連結累計期間のその他業務収支は、国内業務部門では前第3四半期連結累計期間比39.5%減少し、国際業務部門でも13.6%減少した結果、合計では前第3四半期連結累計期間比22.1%、26億70百万円減少しました。

種類	期別	国内業務部門	国際業務部門	合計
		金額(百万円)	金額(百万円)	金額(百万円)
資金運用収支	前第3四半期連結累計期間	41,527	3,109	44,636
	当第3四半期連結累計期間	39,321	2,787	42,108
うち資金運用収益	前第3四半期連結累計期間	49,003	4,144	99 53,048
	当第3四半期連結累計期間	46,013	3,372	81 49,305
うち資金調達費用	前第3四半期連結累計期間	7,475	1,035	99 8,411
	当第3四半期連結累計期間	6,691	585	81 7,196
役員取引等収支	前第3四半期連結累計期間	8,467	23	8,491
	当第3四半期連結累計期間	8,888	52	8,941
うち役員取引等収益	前第3四半期連結累計期間	12,341	142	12,483
	当第3四半期連結累計期間	12,705	161	12,867
うち役員取引等費用	前第3四半期連結累計期間	3,873	118	3,992
	当第3四半期連結累計期間	3,817	108	3,925
その他業務収支	前第3四半期連結累計期間	3,984	8,073	12,058
	当第3四半期連結累計期間	2,409	6,979	9,388
うちその他業務収益	前第3四半期連結累計期間	5,919	8,495	14,414
	当第3四半期連結累計期間	3,151	7,414	227 10,338
うちその他業務費用	前第3四半期連結累計期間	1,934	422	2,356
	当第3四半期連結累計期間	742	435	227 950

- (注) 1 国内業務部門は、当社及び連結子会社の円建取引であります。
 2 国際業務部門は、連結子会社の外貨建取引であります。ただし、円建対非居住者取引、特別国際金融取引勘定分等は国際業務部門に含めております。
 3 資金調達費用は、金銭の信託運用見合費用(前第3四半期連結累計期間31百万円、当第3四半期連結累計期間27百万円)を控除して表示しております。
 4 資金運用収益及び資金調達費用の合計欄の上段の計数は、国内業務部門と国際業務部門の間の資金貸借の利息であります。
 5 その他業務収益及びその他業務費用の合計欄の上段の計数は、国内業務部門と国際業務部門の間で相殺される金融派生商品損益であります。

国内・国際業務部門別役務取引の状況

当第3四半期連結累計期間の国内業務部門の役務取引等収益は、投資信託・保険販売業務を中心に前第3四半期連結累計期間比2.9%増加し、127億5百万円となり、役務取引等費用は、前第3四半期連結累計期間比1.4%減少して、38億17百万円となりました。また、国際業務部門の役務取引等収益は1億61百万円となり、役務取引等費用は1億8百万円となりました。この結果、全体の役務取引等収益は、前第3四半期連結累計期間比3.1%増加して、128億67百万円となり、役務取引等費用は、前第3四半期連結累計期間比1.7%減少して、39億25百万円となりました。

種類	期別	国内業務部門	国際業務部門	合計
		金額(百万円)	金額(百万円)	金額(百万円)
役務取引等収益	前第3四半期連結累計期間	12,341	142	12,483
	当第3四半期連結累計期間	12,705	161	12,867
うち預金・貸出業務	前第3四半期連結累計期間	1,830		1,830
	当第3四半期連結累計期間	1,882		1,882
うち為替業務	前第3四半期連結累計期間	1,845	140	1,986
	当第3四半期連結累計期間	1,674	160	1,834
うち証券関連業務	前第3四半期連結累計期間	159		159
	当第3四半期連結累計期間	133		133
うち代理業務	前第3四半期連結累計期間	297		297
	当第3四半期連結累計期間	276		276
うち保護預り・貸金庫業務	前第3四半期連結累計期間	435		435
	当第3四半期連結累計期間	428		428
うち保証業務	前第3四半期連結累計期間	1,496	1	1,497
	当第3四半期連結累計期間	1,439	0	1,440
うち投資信託・保険販売業務	前第3四半期連結累計期間	4,556		4,556
	当第3四半期連結累計期間	5,002		5,002
役務取引等費用	前第3四半期連結累計期間	3,873	118	3,992
	当第3四半期連結累計期間	3,817	108	3,925
うち為替業務	前第3四半期連結累計期間	485	118	604
	当第3四半期連結累計期間	333	108	441

- (注) 1 国内業務部門は、当社及び連結子会社の円建取引であります。
2 国際業務部門は、連結子会社の外貨建取引であります。ただし、円建対非居住者取引、特別国際金融取引勘定分等は国際業務部門に含めております。

国内・国際業務部門別預金残高の状況

預金の種類別残高(末残)

種類	期別	国内業務部門	国際業務部門	合計
		金額(百万円)	金額(百万円)	金額(百万円)
預金合計	前第3四半期連結会計期間	4,357,674	13,104	4,370,779
	当第3四半期連結会計期間	4,445,072	31,459	4,476,531
うち流動性預金	前第3四半期連結会計期間	1,779,998		1,779,998
	当第3四半期連結会計期間	1,865,857		1,865,857
うち定期性預金	前第3四半期連結会計期間	2,555,510		2,555,510
	当第3四半期連結会計期間	2,554,451		2,554,451
うちその他	前第3四半期連結会計期間	22,165	13,104	35,270
	当第3四半期連結会計期間	24,762	31,459	56,222
譲渡性預金	前第3四半期連結会計期間			
	当第3四半期連結会計期間			
総合計	前第3四半期連結会計期間	4,357,674	13,104	4,370,779
	当第3四半期連結会計期間	4,445,072	31,459	4,476,531

(注) 1 国内業務部門は、当社及び連結子会社の円建取引であります。

2 国際業務部門は、連結子会社の外貨建取引であります。ただし、円建対非居住者取引、特別国際金融取引勘定分等は国際業務部門に含めております。

3 流動性預金 = 当座預金 + 普通預金 + 貯蓄預金 + 通知預金

4 定期性預金 = 定期預金 + 定期積金

貸出金残高の状況

業種別貸出状況(末残・構成比)

業種別	前第3四半期連結会計期間		当第3四半期連結会計期間	
	金額(百万円)	構成比(%)	金額(百万円)	構成比(%)
国内(除く特別国際金融取引勘定分)	3,439,900	100.00	3,553,437	100.00
製造業	306,612	8.91	321,963	9.06
農業, 林業	1,228	0.04	1,588	0.04
漁業	18	0.00	46	0.00
鉱業, 採石業, 砂利採取業	272	0.01	203	0.01
建設業	89,612	2.61	86,403	2.43
電気・ガス・熱供給・水道業	7,771	0.23	9,136	0.26
情報通信業	12,880	0.37	12,158	0.34
運輸業, 郵便業	71,374	2.07	77,872	2.19
卸売業, 小売業	195,212	5.67	205,449	5.78
金融業, 保険業	121,332	3.53	133,684	3.76
不動産業, 物品賃貸業	468,992	13.63	473,296	13.32
学術研究, 専門・技術サービス業	10,446	0.30	10,087	0.28
宿泊業, 飲食業	22,237	0.65	22,387	0.63
生活関連サービス業, 娯楽業	23,919	0.70	23,114	0.65
教育, 学習支援業	7,305	0.21	6,971	0.20
医療・福祉	30,961	0.90	32,273	0.91
その他のサービス	60,619	1.76	62,820	1.77
地方公共団体	156,425	4.55	234,059	6.59
その他	1,852,667	53.86	1,839,913	51.78
特別国際金融取引勘定分				
政府等				
金融機関				
その他				
合計	3,439,900		3,553,437	

(注) 「国内」とは、当社及び連結子会社であります。

(2) 事業上及び財務上の対処すべき課題

当第3四半期連結累計期間において、当連結会社の事業上及び財務上の対処すべき課題に重要な変更及び新たに生じた課題はありません。

(3) 研究開発活動

該当事項はありません。

(4) 従業員数

提出会社の状況

当第3四半期累計期間において、組織改編に伴う人員配置の見直しにより、従業員数が6名減少しております。

第3 【提出会社の状況】

1 【株式等の状況】

(1) 【株式の総数等】

【株式の総数】

種類	発行可能株式総数(株)
普通株式	850,050,000
第一種優先株式	22,200,000
第二種優先株式	27,750,000
第三種優先株式	30,000,000
第四種優先株式	30,000,000
第五種優先株式	30,000,000
計	900,000,000

(注) 計の欄には、定款に規定されている発行可能株式総数を記載しております。

【発行済株式】

種類	第3四半期会計期間 末現在発行数(株) (平成24年12月31日)	提出日現在 発行数(株) (平成25年2月8日)	上場金融商品取引所 名又は登録認可金融 商品取引業協会名	内容
普通株式	238,458,632	同左	東京証券取引所 市場第一部 大阪証券取引所 市場第一部	(注) 1
第一種優先株式	14,800,000	同左		(注) 2
第二種優先株式	23,125,000	同左		(注) 2
計	276,383,632	同左		

(注) 1 完全議決権株式であり、剰余金の配当に関する請求権その他の権利内容に何ら限定のない、当社における標準となる株式です。

普通株式は振替株式であり、単元株式数は100株です。

- 2 資金調達を柔軟かつ機動的に行うための選択肢の多様化を図り、適切な資本政策を実行することを可能とするため、会社法第108条第1項第3号に定める内容について普通株式と異なる定めをした第一種優先株式及び第二種優先株式についての定めを定款に定めており、その内容は次のとおりであります。

(1) 優先配当金

毎年3月31日の最終の株主名簿に記載又は記録された優先株式を有する株主(以下「優先株主」という。)又は優先株式の登録株式質権者(以下「優先登録株式質権者」という。)に対し、普通株式を有する株主(以下「普通株主」という。)又は普通株式の登録株式質権者(以下「普通登録株式質権者」という。)に先立ち、それぞれ次に定める額の金銭による剰余金(以下「優先配当金」という。)の配当を行う。

第一種優先株式 1株につき 980円を18.5で除した金額

第二種優先株式 1株につき 1,020円を18.5で除した金額

非累積条項

ある事業年度において優先株主又は優先登録株式質権者に対して支払う剰余金の配当の額が優先配当金の額に達しないときは、その不足額は、翌事業年度以降に累積しない。

非参加条項

優先株主又は優先登録株式質権者に対しては、優先配当金を超えて配当は行わない。但し、当社が行う吸収分割手続の中で行われる会社法第758条第8号口若しくは同法第760条第7号口に規定される剰余金の配当又は当社が行う新設分割手続の中で行われる同法第763条第12号口若しくは同法第765条第1項第8号口に規定される剰余金の配当についてはこの限りではない。

(2) 残余財産の分配

残余財産を分配するときは、優先株主又は優先登録株式質権者に対し、普通株主及び普通登録株式質権者に先立ち、それぞれ次に定める額を金銭により支払う。

第一種優先株式 1株につき 25,000円を18.5で除した金額

第二種優先株式 1株につき 20,000円を18.5で除した金額

優先株主又は優先登録株式質権者に対しては、前項のほか残余財産の分配は行わない。

(3) 議決権

優先株主は、法令に別段の定めがある場合を除き、株主総会において議決権を有しない(但し、第一種優先株式を有する優先株主は、当社の成立の日から第一種優先株式の優先配当金を受ける旨の決議がある時まで議決権を有する。)。但し、優先株主は、優先配当金を受ける旨の議案が定時株主総会に提出されないときはその株主総会より、その議案が定時株主総会において否決されたときはその株主総会の終結の時より優先配当金を受ける旨の決議がある時まで議決権を有する。

(4) 株式の併合又は分割、募集株式の割当てを受ける権利等

法令に定める場合を除き、優先株式について株式の併合又は株式の分割を行わない。

優先株式に対し、募集株式の割当てを受ける権利又は募集新株予約権の割当てを受ける権利を与えない。優先株主に対し、株式無償割当て又は新株予約権の無償割当ては行わない。

(5) 取得条項

平成25年4月1日以降の日で、第一種優先株式の発行後に取締役会の決議で定める日(以下「第一種優先株式取得日」という。)をもって、第一種優先株式1株につき25,000円を18.5で除した金額に、第一種優先株式の優先配当金の額を第一種優先株式取得日の属する事業年度の初日(同日含む。)から第一種優先株式取得日の前日(同日含む。)までの日数で日割り計算した額(円位未満小数第3位まで算出し、その小数第3位を四捨五入する。)を加算した額の金銭の交付と引換えに、第一種優先株式の全部又は一部を取得することができる。

平成26年4月1日以降の日で、第二種優先株式の発行後に取締役会の決議で定める日(以下「第二種優先株式取得日」という。)をもって、第二種優先株式1株につき20,000円を18.5で除した金額に、第二種優先株式の優先配当金の額を第二種優先株式取得日の属する事業年度の初日(同日含む。)から第二種優先株式取得日の前日(同日含む。)までの日数で日割り計算した額(円位未満小数第3位まで算出し、その小数第3位を四捨五入する。)を加算した額の金銭の交付と引換えに、第二種優先株式の全部又は一部を取得することができる。

一部取得をするときは、按分比例の方法又は抽選により行う。

(6) 優先順位

各種の優先株式の優先配当金及び残余財産の支払順位は、同順位とする。

(7) 単元株式数 100株

(8) 会社法第322条第2項に規定する定款の定め

該当事項はありません。

(2) 【新株予約権等の状況】

当社は、当第3四半期会計期間において、新株予約権を発行しております。当該新株予約権の内容は、次のとおりであります。

決議年月日	平成24年8月31日
新株予約権の数(個)	695(注1)
新株予約権のうち自己新株予約権の数(個)	
新株予約権の目的となる株式の種類	普通株式(注2)
新株予約権の目的となる株式の数(株)	69,500(注3)
新株予約権の行使時の払込金額(円)	1株当たり1円
新株予約権の行使期間	平成24年10月2日～平成54年7月31日
新株予約権の行使により株式を発行する場合の株式の発行価格及び資本組入額(円)	発行価格 450 資本繰入額は、会社計算規則第17条第1項に定めるところに従い算出される資本金等増加限度額に2分の1を乗じた額とし、計算の結果1円未満の端数を生じたときは、当該端数は切り上げることとする。
新株予約権の行使の条件	(注4)
新株予約権の譲渡に関する事項	譲渡による新株予約権の取得については、当社取締役会の決議による承認を要するものとする。
代用払込みに関する事項	
組織再編成行為に伴う新株予約権の交付に関する事項	(注5)

(注)1 新株予約権1個当たりの目的となる株式数 100株

2 「1(1) 発行済株式」の内容欄に記載のとおりであります。

3 新株予約権の目的となる株式の数

新株予約権の割当日後に、当社が当社普通株式につき、株式分割(当社普通株式の株式無償割当てを含む。以下、株式分割の記載につき同じ。)又は株式併合を行う場合、次の算式により付与株式数を調整するものとする。

ただし、かかる調整は、新株予約権のうち、当該時点で行使されていない新株予約権の目的である株式の数について行われ、調整の結果生じる1株未満の端数については、これを切り捨てるものとする。

調整後付与株式数 = 調整前付与株式数 × 株式分割・株式併合の比率

調整後付与株式数は、株式分割の場合は、当該株式分割の基準日の翌日(基準日を定めないとときは、その効力発生日)以降、株式併合の場合は、その効力発生日以降、これを適用する。ただし、剰余金の額を減少して資本金又は準備金を増加する議案が当社株主総会において承認されることを条件として株式分割が行われる場合で、当該株主総会の終結の日以前の日を株式分割のための基準日とする場合は、調整後付与株式数は、当該株主総会の終結の日の翌日以降、当該基準日の翌日に遡及してこれを適用する。

また、上記の他、割当日後、これらの場合に準じて付与株式数の調整を必要とする場合、当社は、当社取締役会において必要と認める付与株式数の調整を行うことができる。

4 新株予約権の行使の条件

新株予約権者は、子会社の取締役及び執行役員のいずれの地位をも喪失した日の翌日から10日間以内(10日目日が休日に当たる場合には翌営業日)に限り、新株予約権を行使することができるものとする。

5 組織再編行為に伴う新株予約権の交付に関する事項

当社が合併(当社が合併により消滅する場合に限る。)、吸収分割若しくは新設分割(それぞれ当社が分割会社となる場合に限る。)、株式交換若しくは株式移転(それぞれ当社が完全子会社となる場合に限る。)(以上を総称して以下「組織再編行為」という。)をする場合において、組織再編行為の効力発生日(吸収合併につき吸収合併がその効力を生ずる日、新設合併につき新設合併設立株式会社成立の日、吸収分割につき吸収分割がその効力を生ずる日、新設分割につき新設分割設立株式会社成立の日、株式交換につき株式交換がその効力を生ずる日、及び株式移転につき株式移転設立完全親会社の成立の日をいう。以下同じ。)の直前において残存する新株予約権(以下、「残存新株予約権」という。)を保有する新株予約権者に対し、それぞれの場合につき、会社法第236条第1項第8号のイからホまでに掲げる株式会社(以下「再編対象会社」という。)の新株予約権をそれぞれ交付することとする。この場合においては、残存新株予約権は消滅し、再編対象会社は再編対象会社新株予約権を新たに交付するものとする。ただし、以下の各号に沿って再編対象会社の新株予約権を交付する旨を、吸収合併契約、新設合併契約、吸収分割契約、新設分割計画、株式交換契約又は株式移転計画において定めた場合に限るものとする。

交付する再編対象会社の新株予約権の数

新株予約権者が保有する残存新株予約権の数と同一の数をそれぞれ交付するものとする。

新株予約権の目的である再編対象会社の株式の種類

再編対象会社の普通株式とする。

新株予約権の目的である再編対象会社の株式の数

組織再編行為の条件等を勘案のうえ、前記(注3)に準じて決定する。

新株予約権の行使に際して出資される財産の価額

交付される各新株予約権の行使に際して出資される財産の価額は、以下に定める再編後行使価額に上記に従って決定される当該各新株予約権の目的である再編対象会社の株式の数を乗じて得られる金額とする。再編後行使価額は、交付される各新株予約権を行使することにより交付を受けることができる再編対象会社の株式1株当たり1円とする。

新株予約権を行使することができる期間

前記「新株予約権の行使期間」に定める新株予約権を行使することができる期間の開始日と組織再編行為の効力発生日のうちいずれか遅い日から、前記「新株予約権の行使期間」に定める新株予約権を行使することができる期間の満了日までとする。

新株予約権の行使により株式を発行する場合における増加する資本金及び資本準備金に関する事項

前記「新株予約権の行使により株式を発行する場合の株式の発行価格及び資本組入額」に準じて決定する。

譲渡による新株予約権の取得の制限

譲渡による新株予約権の取得については、再編対象会社の取締役会の決議による承認を要するものとする。

新株予約権の行使の条件

前記(注4)に準じて決定する。

新株予約権の取得条項

ア 当社が消滅会社となる合併契約承認の議案、当社が分割会社となる分割契約又は分割計画承認の議案、当社が完全子会社となる株式交換契約又は株式移転計画承認の議案、当社の発行する全部の株式の内容として譲渡による当該株式の取得について当社の承認を要することについての定めを設ける定款の変更承認の議案、又は新株予約権の目的である種類の株式の内容として譲渡による当該種類の株式の取得について当社の承認を要すること又は当該種類の株式について当社が株主総会の決議によってその全部を取得することについての定めを設ける定款の変更承認の議案につき、当社株主総会で承認された場合(株主総会決議が不要の場合は、当社取締役会決議又は会社法第416条第4項の規定に従い委任された執行役の決定がなされた場合)は、当社取締役会が別途定める日に、新株予約権を無償で取得することができる。

イ 新株予約権者が、(注4)の行使条件に該当しなくなった場合、又は権利を放棄した場合、新株予約権を無償で取得することができる。

(3) 【行使価額修正条項付新株予約権付社債券等の行使状況等】

該当事項はありません。

(4) 【ライツプランの内容】

該当事項はありません。

(5) 【発行済株式総数、資本金等の推移】

年月日	発行済株式 総数増減数 (株)	発行済株式 総数残高 (株)	資本金増減額 (百万円)	資本金残高 (百万円)	資本準備金 増減額 (百万円)	資本準備金 残高 (百万円)
平成24年10月1日～ 平成24年12月31日		276,383,632		72,311		34,811

(6) 【大株主の状況】

当四半期会計期間は第3四半期会計期間であるため、記載事項はありません。

(7) 【議決権の状況】

【発行済株式】

平成24年12月31日現在

区分	株式数(株)	議決権の数(個)	内容
無議決権株式	第一種優先株式 14,800,000 第二種優先株式 23,125,000		(注) 1
議決権制限株式(自己株式等)			
議決権制限株式(その他)			
完全議決権株式(自己株式等)	(自己保有株式) 普通株式 132,900		(注) 2
完全議決権株式(その他)	普通株式 237,765,000	2,377,650	(注) 2
単元未満株式	普通株式 560,732		1単元(100株)未満の株式
発行済株式総数	276,383,632		
総株主の議決権		2,377,650	

(注) 1 「第3 提出会社の状況 1 株式等の状況 (1) 株式の総数等 発行済株式」の(注) 2を参照してください。

2 「第3 提出会社の状況 1 株式等の状況 (1) 株式の総数等 発行済株式」の(注) 1を参照してください。

3 上記の「完全議決権株式(その他)」の欄には、株式会社証券保管振替機構名義の株式が8千株含まれておりません。

また、「議決権の数」の欄に、同機構名義の完全議決権株式に係る議決権の数が83個含まれております。

4 四半期連結財務諸表においては、当社と信託口が一体であるとする会計処理に基づき、当四半期連結会計期間末に池田泉州銀行従業員持株会専用信託が所有する当社株式2,376,000株を含めて自己株式として計上しております。

なお、当該株式は上記「発行済株式」の「完全議決権株式(その他)」に含まれております。

【自己株式等】

平成24年12月31日現在

所有者の氏名 又は名称	所有者の住所	自己名義 所有株式数 (株)	他人名義 所有株式数 (株)	所有株式数 の合計 (株)	発行済株式 総数に対する 所有株式数 の割合(%)
株式会社池田泉州 ホールディングス	大阪市北区茶屋町18番14号	132,900		132,900	0.04
計		132,900		132,900	0.04

(注) 四半期連結財務諸表においては、当社と信託口が一体であるとする会計処理に基づき、当四半期連結会計期間末に池田泉州銀行従業員持株会専用信託が所有する当社株式2,376,000株を含めて自己株式として計上しております。なお、当該株式は上記「自己株式等」には含まれておりません。

2 【役員の状況】

前事業年度の有価証券報告書の提出日後、当四半期累計期間における役員の異動はありません。

第4 【経理の状況】

1 当社の四半期連結財務諸表は、「四半期連結財務諸表の用語、様式及び作成方法に関する規則」(平成19年内閣府令第64号)に基づいて作成しておりますが、資産及び負債の分類並びに収益及び費用の分類は、「銀行法施行規則」(昭和57年大蔵省令第10号)に準拠しております。

2 当社は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づき、第3四半期連結会計期間(自平成24年10月1日至平成24年12月31日)及び第3四半期連結累計期間(自平成24年4月1日至平成24年12月31日)に係る四半期連結財務諸表について、新日本有限責任監査法人の四半期レビューを受けております。

1【四半期連結財務諸表】

(1)【四半期連結貸借対照表】

(単位：百万円)

	前連結会計年度 (平成24年3月31日)	当第3四半期連結会計期間 (平成24年12月31日)
資産の部		
現金預け金	134,000	156,742
コールローン及び買入手形	698	5,382
買入金銭債権	1,494	856
商品有価証券	69	107
金銭の信託	19,000	18,913
有価証券	1,199,965	1,138,970
貸出金	3,516,142	3,553,437
外国為替	4,328	4,626
その他資産	58,831	67,963
有形固定資産	38,439	38,355
無形固定資産	9,039	7,889
繰延税金資産	32,844	32,270
支払承諾見返	26,114	23,557
貸倒引当金	48,304	53,128
資産の部合計	4,992,667	4,995,945
負債の部		
預金	4,390,453	4,476,531
債券貸借取引受入担保金	237,307	144,763
借入金	69,764	76,122
外国為替	431	333
社債	53,000	53,000
その他負債	44,800	47,076
賞与引当金	1,749	840
退職給付引当金	4,515	4,549
役員退職慰労引当金	335	136
睡眠預金払戻損失引当金	258	283
ポイント引当金	141	161
偶発損失引当金	473	346
繰延税金負債	2	59
負ののれん	7	5
支払承諾	26,114	23,557
負債の部合計	4,829,355	4,827,767

(単位：百万円)

	前連結会計年度 (平成24年3月31日)	当第3四半期連結会計期間 (平成24年12月31日)
純資産の部		
資本金	72,311	72,311
資本剰余金	72,675	72,612
利益剰余金	30,910	34,623
自己株式	1,944	1,440
株主資本合計	173,952	178,107
その他有価証券評価差額金	11,878	10,849
繰延ヘッジ損益	2	16
その他の包括利益累計額合計	11,880	10,866
新株予約権	62	53
少数株主持分	1,177	882
純資産の部合計	163,311	168,177
負債及び純資産の部合計	4,992,667	4,995,945

(2)【四半期連結損益計算書及び四半期連結包括利益計算書】

【四半期連結損益計算書】

【第3四半期連結累計期間】

(単位：百万円)

	前第3四半期連結累計期間 (自平成23年4月1日 至平成23年12月31日)	当第3四半期連結累計期間 (自平成24年4月1日 至平成24年12月31日)
経常収益	87,937	80,495
資金運用収益	53,048	49,305
(うち貸出金利息)	44,323	41,431
(うち有価証券利息配当金)	8,590	7,728
役務取引等収益	12,483	12,867
その他業務収益	14,414	10,338
その他経常収益	¹ 7,989	¹ 7,984
経常費用	79,625	70,015
資金調達費用	8,443	7,223
(うち預金利息)	6,250	5,217
役務取引等費用	3,992	3,925
その他業務費用	2,356	950
営業経費	42,332	40,810
その他経常費用	² 22,500	² 17,105
経常利益	8,311	10,479
特別利益	-	491
負ののれん発生益	-	491
特別損失	267	69
固定資産処分損	142	49
減損損失	124	19
税金等調整前四半期純利益	8,043	10,901
法人税、住民税及び事業税	856	1,083
法人税等調整額	5,209	235
法人税等合計	6,066	1,319
少数株主損益調整前四半期純利益	1,977	9,582
少数株主利益	193	287
四半期純利益	1,783	9,294

【四半期連結包括利益計算書】
【第3四半期連結累計期間】

(単位：百万円)

	前第3四半期連結累計期間 (自平成23年4月1日 至平成23年12月31日)	当第3四半期連結累計期間 (自平成24年4月1日 至平成24年12月31日)
少数株主損益調整前四半期純利益	1,977	9,582
その他の包括利益	4,580	1,029
其他有価証券評価差額金	4,602	1,043
繰延ヘッジ損益	22	14
四半期包括利益	2,602	10,611
(内訳)		
親会社株主に係る四半期包括利益	2,801	10,308
少数株主に係る四半期包括利益	198	302

【連結の範囲又は持分法適用の範囲の変更】

当第3四半期連結累計期間 (自 平成24年4月1日 至 平成24年12月31日)
連結の範囲の重要な変更 池田泉州キャピタル事業承継ファンド絆投資事業有限責任組合は新規設立により、第1四半期連結会計期間から連結の範囲に含めております。 平成24年11月1日にハイ・ブレーション株式会社とエス・アイ・ソフト株式会社は、存続会社をハイ・ブレーション株式会社として合併し、社名を池田泉州システム株式会社に変更しております。

【追加情報】

当第3四半期連結累計期間 (自 平成24年4月1日 至 平成24年12月31日)
(連結納税制度の採用) 第1四半期連結会計期間から、当社及び一部の連結子会社は法人税法(昭和40年法律第34号)に規定する連結納税制度を適用しております。

【注記事項】

(四半期連結貸借対照表関係)

- 1 貸出金のうち、リスク管理債権は次のとおりであります。

	前連結会計年度 (平成24年3月31日)	当第3四半期連結会計期間 (平成24年12月31日)
破綻先債権額	6,364百万円	6,111百万円
延滞債権額	53,016百万円	59,082百万円
3カ月以上延滞債権額	51百万円	百万円
貸出条件緩和債権額	7,401百万円	13,897百万円
合計額	66,833百万円	79,091百万円

なお、上記債権額は、貸倒引当金控除前の金額であります。

(四半期連結損益計算書関係)

- 1 その他経常収益には、次のものを含んでおります。

	前第3四半期連結累計期間 (自 平成23年4月1日 至 平成23年12月31日)	当第3四半期連結累計期間 (自 平成24年4月1日 至 平成24年12月31日)
償却債権取立益	885百万円	1,084百万円
偶発損失引当金戻入益	43百万円	百万円

- 2 その他経常費用には、次のものを含んでおります。

	前第3四半期連結累計期間 (自 平成23年4月1日 至 平成23年12月31日)	当第3四半期連結累計期間 (自 平成24年4月1日 至 平成24年12月31日)
貸出金償却	5,339百万円	3,948百万円
貸倒引当金繰入額	4,787百万円	6,028百万円
株式等償却	3,307百万円	347百万円
統合関連費用	3,183百万円	244百万円
株式等売却損	117百万円	818百万円

(四半期連結キャッシュ・フロー計算書関係)

当第3四半期連結累計期間に係る四半期連結キャッシュ・フロー計算書は作成しておりません。なお、第3四半期連結累計期間に係る減価償却費(のれんを除く無形固定資産に係る償却費を含む。)、のれんの償却額及び負ののれんの償却額は、次のとおりであります。

	前第3四半期連結累計期間 (自 平成23年4月1日 至 平成23年12月31日)	当第3四半期連結累計期間 (自 平成24年4月1日 至 平成24年12月31日)
減価償却費	3,154百万円	3,194百万円
のれんの償却額	百万円	51百万円
負ののれんの償却額	1百万円	1百万円

(株主資本等関係)

前第3四半期連結累計期間(自 平成23年4月1日 至 平成23年12月31日)

1 配当金支払額

(決議)	株式の種類	配当金の総額 (百万円)	1株当たり 配当額(円)	基準日	効力発生日	配当の原資
平成23年6月29日 定時株主総会	普通株式	3,573	3	平成23年3月31日	平成23年6月30日	その他利益 剰余金
	第一種優先株式	1,176	196を18.5で 除した額	平成23年3月31日	平成23年6月30日	その他利益 剰余金
	第二種優先株式	1,275	204を18.5で 除した額	平成23年3月31日	平成23年6月30日	その他利益 剰余金

2 基準日が当第3四半期連結累計期間に属する配当のうち、配当の効力発生日が当第3四半期連結会計期間の末日後となるもの

該当事項はありません。

当第3四半期連結累計期間(自 平成24年4月1日 至 平成24年12月31日)

1 配当金支払額

(決議)	株式の種類	配当金の総額 (百万円)	1株当たり 配当額(円)	基準日	効力発生日	配当の原資
平成24年6月28日 定時株主総会	普通株式	3,574	3	平成24年3月31日	平成24年6月29日	その他利益 剰余金
	第一種優先株式	784	196を18.5で 除した額	平成24年3月31日	平成24年6月29日	その他利益 剰余金
	第二種優先株式	1,275	204を18.5で 除した額	平成24年3月31日	平成24年6月29日	その他利益 剰余金

2 基準日が当第3四半期連結累計期間に属する配当のうち、配当の効力発生日が当第3四半期連結会計期間の末日後となるもの

該当事項はありません。

(セグメント情報等)

【セグメント情報】

当社グループは、報告セグメントが銀行業のみであり、当社グループの業績における「その他」の重要性が乏しいため、記載を省略しております。なお、「その他」にはリース業務等が含まれております。

(金融商品関係)

企業集団の事業の運営において重要なものであり、前連結会計年度の末日に比して著しい変動が認められるものは、次のとおりであります。

前連結会計年度（平成24年3月31日）

科目	連結貸借対照表 計上額（百万円）	時価（百万円）	差額（百万円）
有価証券	1,192,668	1,193,142	474
貸出金	3,516,142		
貸倒引当金	45,571		
	3,470,571	3,495,031	24,460
預金	4,390,453	4,392,564	2,111
債券貸借取引受入担保金	237,307	237,307	
借入金	69,764	69,780	15

当第3四半期連結会計期間（平成24年12月31日）

科目	四半期連結貸借対照表 計上額（百万円）	時価（百万円）	差額（百万円）
有価証券	1,131,523	1,131,877	354
貸出金	3,553,437		
貸倒引当金	49,796		
	3,503,640	3,526,548	22,907
預金	4,476,531	4,477,752	1,220
債券貸借取引受入担保金	144,763	144,763	
借入金	76,122	76,828	706

(注) 1 有価証券の時価の算定方法

株式は取引所の価格、債券は取引所の価格又は取引金融機関から提示された価格によっております。投資信託は、公表されている基準価格によっております。

自行保証付私募債は、貸出金と同様の方法により算定しております。

なお、その他有価証券で時価のあるものに関する注記事項については、「(有価証券関係)」に記載しております。

2 貸出金の時価の算定方法

貸出金のうち、変動金利によるものは、短期間で市場金利を反映するため、貸出先の信用状態が実行後大きく異なっていない限り、時価は帳簿価額と近似していることから、当該帳簿価額を時価としております。固定金利によるものは、貸出金の種類及び内部格付、期間に基づく区分ごとに、元利金の合計額を同様の新規貸出を行った場合に想定される利率で割り引いて時価を算定しております。なお、約定期間が短期間（1年以内）のものは、時価は帳簿価額と近似していることから、当該帳簿価額を時価としております。

また、破綻先、実質破綻先及び破綻懸念先に対する債権等については、見積将来キャッシュ・フローの現在価値又は担保及び保証による回収見込額等に基づいて貸倒見積高を算定しているため、時価は四半期連結決算日（連結決算日）における四半期連結貸借対照表（連結貸借対照表）上の債権等計上額から貸倒引当金計上額を控除した金額に近似しており、当該価額を時価としております。

貸出金のうち、当該貸出を担保資産の範囲内に限るなどの特性により、返済期限を設けていないものについては、返済見込み期間及び金利条件等から、時価は帳簿価額と近似しているものと想定されるため、帳簿価額を時価としております。

3 預金の時価の算定方法

要求払預金については、四半期連結決算日（連結決算日）に要求された場合の支払額（帳簿価額）を時価とみなしております。また、定期預金の時価は、一定の期間ごとに区分して、将来のキャッシュ・フローを割り引いて現在価値を算定しております。その割引率は、新規に預金を受け入れる際に使用する利率を用いております。なお、預入期間が短期間（1年以内）のものは、時価は帳簿価額と近似していることから、当該帳簿価額を時価としております。

4 債券貸借取引受入担保金の時価の算定方法

約定期間が短期間（1年以内）であり、時価は帳簿価額と近似していることから、当該帳簿価額を時価としております。

5 借入金の時価の算定方法

借入金のうち、変動金利によるものは、短期間で市場金利を反映し、また、当社及び連結子会社の信用状態は実行後大きく異なっていないことから、時価は帳簿価額と近似していると考えられるため、当該帳簿価額を時価としております。固定金利によるものは、一定の期間ごとに区分した当該借入金の元利金の合計額（金利スワップの特例処理の対象とされた借入金については、その金利スワップのレートによる元利金の合計額）を同様の借入において想定される利率で割り引いて現在価値を算定しております。なお、約定期間が短期間（1年以内）のものは、時価は帳簿価額と近似していることから、当該帳簿価額を時価としております。

(有価証券関係)

- 1 企業集団の事業の運営において重要なものであり、前連結会計年度の末日に比して著しい変動が認められるものは、次のとおりであります。
- 2 四半期連結貸借対照表の「有価証券」について記載しております。

その他有価証券

前連結会計年度(平成24年3月31日)

	取得原価(百万円)	連結貸借対照表計上額 (百万円)	差額(百万円)
株式	62,134	56,292	5,841
債券	655,021	657,599	2,577
国債	398,334	398,381	47
地方債	77,404	77,972	567
短期社債			
社債	179,282	181,245	1,962
その他	437,229	428,823	8,406
合計	1,154,385	1,142,714	11,670

当第3四半期連結会計期間(平成24年12月31日)

	取得原価(百万円)	四半期連結貸借対照表 計上額(百万円)	差額(百万円)
株式	59,387	56,099	3,287
債券	613,796	615,178	1,382
国債	387,563	387,479	84
地方債	53,037	53,321	284
短期社債			
社債	173,195	174,377	1,182
その他	421,197	412,870	8,326
合計	1,094,381	1,084,149	10,232

(注) 売買目的有価証券以外の有価証券(時価を把握することが極めて困難なものを除く)のうち、当該有価証券の時価が取得原価に比べて著しく下落しており、時価が取得原価まで回復する見込みがあると認められないものについては、当該時価をもって四半期連結貸借対照表計上額(連結貸借対照表計上額)とするとともに、評価差額を当第3四半期連結累計期間(連結会計年度)の損失として処理(以下「減損処理」という。)しております。

前連結会計年度における減損処理額は、3,283百万円(うち、株式315百万円、投資信託2,967百万円)であります。

当第3四半期連結累計期間における減損処理額は、260百万円(すべて株式)であります。

また、時価が「著しく下落した」と判断するための基準は、取得原価に比べて時価が50%以上下落した場合、または、時価が30%以上50%未満下落した場合においては、過去の一定期間における時価の推移並びに当該発行会社の信用リスク等を勘案した基準により行っております。

(1株当たり情報)

1株当たり四半期純利益金額及び算定上の基礎並びに潜在株式調整後1株当たり四半期純利益金額及び算定上の基礎は、次のとおりであります。

		前第3四半期連結累計期間 (自平成23年4月1日 至平成23年12月31日)	当第3四半期連結累計期間 (自平成24年4月1日 至平成24年12月31日)
(1) 1株当たり四半期純利益金額	円	7.56	39.46
(算定上の基礎)			
四半期純利益	百万円	1,783	9,294
普通株主に帰属しない金額	百万円		
普通株式に係る四半期純利益	百万円	1,783	9,294
普通株式の期中平均株式数	千株	235,833	235,489
(2) 潜在株式調整後 1株当たり四半期純利益金額	円	7.56	39.44
(算定上の基礎)			
四半期純利益調整額	百万円		
普通株式増加数	千株	89	130
希薄化効果を有しないため、潜在株式調整後1株当たり四半期純利益金額の算定に含めなかった潜在株式で、前連結会計年度末から重要な変動があったものの概要			

(注) 当社は、平成24年8月1日に、普通株式、第一種優先株式及び第二種優先株式について、それぞれ、5株を1株の割合で併合いたしました。前連結会計年度の期首に当該株式併合が行われたと仮定して1株当たり四半期純利益金額及び潜在株式調整後1株当たり四半期純利益金額を算定しております。

(重要な後発事象)

(重要な自己株式の取得)

当社は、平成24年6月28日開催の定時株主総会において、会社法第156条第1項の規定に基づき、自己株式を取得する枠を設定する旨の決議を行い、当該決議に基づき、平成25年1月30日開催の取締役会で第一種優先株式に関する自己株式の取得を決議いたしました。

1 取得の理由

将来における優先配当の負担を軽減し、資本効率の向上と株主利益の増進を図るためであります。

2 取得の内容

(1) 取得対象株式の種類	株式会社池田泉州ホールディングス 第一種優先株式
(2) 取得対象株式の総数	7,400,000 株
(3) 取得価額	第一種優先株式1株につき25,000円を18.5で除した金額に49.49円を加算した額
(4) 取得価額の総額	10,366,226,000 円
(5) 取得の相手方	株式会社三菱東京UFJ銀行
(6) 取得予定日	平成25年3月8日(金)

3 その他

取得した第一種優先株式は、会社法第178条に基づき、取得を条件に消却いたします。

(重要な契約の締結)

当社の完全子会社である株式会社池田泉州銀行(以下「子銀行」という。)は、平成25年1月30日、オリックス株式会社(以下「オリックス」という。)及び株式会社ジェイ・ウィル・パートナーズ(以下「ジェイ・ウィル・パートナーズ」という。)との間で、以下のとおり、事業再生支援機能強化に関する業務提携を行うことについて合意し、子銀行、オリックス、及び子銀行の子会社であるエス・アイ・ティー・ピー準備株式会社(以下「SITP」という。)、並びに、子銀行、ジェイ・ウィル・パートナーズ、合同会社ジェイ・エフ・エイチ(以下「ジェイ・エフ・エイチ」という。)、及び子銀行の子会社であるエス・アイ・シー・ピー準備株式会社(以下「SICP」という。)との間の業務提携契約書を、それぞれ、締結いたしました。

1 業務提携の理由

当社及び子銀行は、何よりも「地域のため、地域の皆さまのお役に立ちたい」との理念のもと、「地域密着型金融」への取組みを経営計画の根幹に位置付け、

ライフサイクルに応じた取引先企業の支援強化

事業価値を見極める融資手法をはじめ中小企業に適した資金供給手法の徹底

地域の情報集積を活用した持続可能な地域経済への貢献

等に積極的に取り組んでまいりました。

また、地元の取引先への円滑な資金供給は勿論、経営改善支援や企業再生支援の実施等を通じてコンサルティング機能を発揮することが、地域金融機関として最も重要な責務の一つであるとの認識のもと、平成24年6月には、取引先の経営改善を支援する機能をより一層強化するとともに、中小企業円滑化法の終了に向けた対応を更に強化するため、「ソリューション支援室」を新設し、金融円滑化法対象先とその他支援の必要な先を一体で支援できる体制を構築する等の態勢整備を行いました。

また、こうした取組に加えて、平成24年4月20日に公表された「中小企業金融円滑化法の最終延長を踏まえた中小企業の経営支援のための政策パッケージ」の趣旨を踏まえ、中小企業の事業再生・業種転換等の支援の実効性を高めるための施策の具体化も進めてまいりました。

今般、その一環として、事業再生支援において実績のある外部機関との緊密な連携のもと、別会社を設立し、これら外部機関のノウハウを最大限活かしつつ集中的に事業再生支援を行うことが、非常に有効な手段であると判断し、事業再生支援において多くの実績を有するオリックス及びジェイ・ウィル・パートナーズと業務提携を行うことといたしました。

両社とはそれぞれ、これまでの事業再生支援において具体的な実績をあげてこられた分野を中心に提携し、支援の実効性を最大限高めてまいります。

2 業務提携の内容、合併会社の概要等

(1) 業務提携の内容

関係当局による認可を前提に、子銀行のソリューション支援室が所管する業務のうち、業務提携先であるオリックス及びジェイ・ウィル・パートナーズが、それぞれの強みを最大限発揮できるポートフォリオ毎に、会社分割を通じて、SITP及びSICPIに業務を移管した上で、オリックスがSITPに対して40億円、ジェイ・エフ・エイチがSICPIに対して40億円の優先株式による出資を行うとともに、両社を通じて人材の派遣及び事業再生支援ノウハウ等の提供が各社に行われる予定です。

SITP及びSICPIは、子銀行がこれまで培ってきたノウハウに加え、オリックス及びジェイ・ウィル・パートナーズのノウハウやネットワークを最大限に活用し、より実効性の高い事業再生支援に取り組み、成果に繋げてまいります。

(2) 合併会社の商号について

商号については、子会社の株主総会決議を経て、SITPは池田泉州ターンアラウンド・パートナーズ株式会社、SICPIは池田泉州コーポレート・パートナーズ株式会社に変更する予定です。

(3) 合併会社の概要

エス・アイ・ティー・ピー準備株式会社の概要

(1) 名称	エス・アイ・ティー・ピー準備株式会社
(2) 所在地	大阪府大阪市北区豊崎3丁目2番1号
(3) 代表者の役職・氏名	代表取締役 大塚 篤史
(4) 事業内容	事業再生支援等金融関連業務
(5) 資本金	25百万円
(6) 設立年月日	平成25年1月4日
(7) 決算期	毎年3月末
(8) 純資産	50百万円
(9) 総資産	50百万円
(10) 出資比率	普通株式 株式会社池田泉州銀行100%

(注) 設立日現在の概要を記載しております。なお、今回の業務提携にともない、オリックス株式会社が上記合併会社に対して優先株式による出資を行うことを予定しております。

エス・アイ・シー・ピー準備株式会社の概要

(1) 名称	エス・アイ・シー・ピー準備株式会社
(2) 所在地	大阪府大阪市北区豊崎3丁目2番1号
(3) 代表者の役職・氏名	代表取締役 大塚 篤史
(4) 事業内容	事業再生支援等金融関連業務
(5) 資本金	25百万円
(6) 設立年月日	平成25年1月4日
(7) 決算期	毎年3月末
(8) 純資産	50百万円
(9) 総資産	50百万円
(10) 出資比率	普通株式 株式会社池田泉州銀行100%

(注) 設立日現在の概要を記載しております。なお、今回の業務提携にともない、合同会社ジェイ・エフ・エイチ(株式会社ジェイ・ウィル・パートナーズが管理・運営する会社)が上記合弁会社に対して優先株式による出資を行うことを予定しております。

2 【その他】

該当ありません。

第二部 【提出会社の保証会社等の情報】

該当事項はありません。

独立監査人の四半期レビュー報告書

平成25年2月7日

株式会社池田泉州ホールディングス

取締役会 御中

新日本有限責任監査法人

指定有限責任社員
業務執行社員 公認会計士 荒井 憲一郎 印

指定有限責任社員
業務執行社員 公認会計士 鶴森 寿士 印

指定有限責任社員
業務執行社員 公認会計士 伊加井 真弓 印

当監査法人は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づき、「経理の状況」に掲げられている株式会社池田泉州ホールディングスの平成24年4月1日から平成25年3月31日までの連結会計年度の第3四半期連結会計期間（平成24年10月1日から平成24年12月31日まで）及び第3四半期連結累計期間（平成24年4月1日から平成24年12月31日まで）に係る四半期連結財務諸表、すなわち、四半期連結貸借対照表、四半期連結損益計算書、四半期連結包括利益計算書及び注記について四半期レビューを行った。

四半期連結財務諸表に対する経営者の責任

経営者の責任は、我が国において一般に公正妥当と認められる四半期連結財務諸表の作成基準に準拠して四半期連結財務諸表を作成し適正に表示することにある。これには、不正又は誤謬による重要な虚偽表示のない四半期連結財務諸表を作成し適正に表示するために経営者が必要と判断した内部統制を整備及び運用することが含まれる。

監査人の責任

当監査法人の責任は、当監査法人が実施した四半期レビューに基づいて、独立の立場から四半期連結財務諸表に対する結論を表明することにある。当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる四半期レビューの基準に準拠して四半期レビューを行った。

四半期レビューにおいては、主として経営者、財務及び会計に関する事項に責任を有する者等に対して実施される質問、分析的手続その他の四半期レビュー手続が実施される。四半期レビュー手続は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して実施される年度の財務諸表の監査に比べて限定された手続である。

当監査法人は、結論の表明の基礎となる証拠を入手したと判断している。

監査人の結論

当監査法人が実施した四半期レビューにおいて、上記の四半期連結財務諸表が、我が国において一般に公正妥当と認められる四半期連結財務諸表の作成基準に準拠して、株式会社池田泉州ホールディングス及び連結子会社の平成24年12月31日現在の財政状態及び同日をもって終了する第3四半期連結累計期間の経営成績を適正に表示していないと信じさせる事項がすべての重要な点において認められなかった。

利害関係

会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以上

(注) 1 上記は、四半期レビュー報告書の原本に記載された事項を電子化したものであり、その原本は当社(四半期報告書提出会社)が別途保管しております。

2 四半期連結財務諸表の範囲にはXBRLデータ自体は含まれていません。